

集落支援員の実態調査等について

令和8年7月8日
総務省 地域力創造グループ[°] 過疎対策室

1 はじめに

- (1) 前回の過疎問題懇談会における提案・議論のまとめ
- (2) 集落支援員のあり方のリ・デザイン

2 集落支援員の実態調査結果の概要等

- (1) 集落支援員の業務の現況
- (2) 集落支援員の課題や市町村のサポート体制
- (3) 中間支援者との関わり
- (4) 地域おこし協力隊や他の分野における取組との連携
- (5) 委託契約型・会計年度任用職員型における業務の委嘱・履行等

3 今後の対応等

- (1) 調査結果のまとめと対応の方向性
- (2) 具体的な取組

1 (1) 前回の過疎問題懇談会における提案・議論のまとめ

■ 集落支援員のあり方のリ・デザイン

- 集落点検と話し合いの促進という基本的役割を維持しつつ、集落の維持・活性化に向けた「場づくり」を担う者として、地域づくりのプロセスに伴走する役割を新たに示すこととされた。
- 役割は「見守り・寄り添い」「機運醸成」「集落の維持・活性化の取組の伴走」の3つに大別された。「機運醸成」においては「小さな試行錯誤を重ねながら」という点の重要性が指摘されるとともに、3つの役割が「行きつ戻りつ」のプロセスを経ることを理解した上で、それらの役割ごとの意義や留意点、求められる心構え、優良事例などをまとめた活動指針（仮称）の策定が提案された。
- 地域の運営に関して、集落支援員は中心的な役割を果たすことが期待されており、地域全体の持続性を確保する観点から、ボランティアベースではなく、業務に対する対価をどの程度保障すべきか、どう仕組み化するか、を検討することの重要性が指摘された。

■ 市町村のサポート体制や中間支援者との関わり

- 活動指針（仮称）の策定、都道府県・市町村向け参考事例集（仮称）の作成、総務省主催研修の充実、中間支援者の活用促進が提案された。
- 中間支援者の実態把握を進めつつ、中間支援者を支える財源や待遇の工夫を検討するとともに、都道府県の役割にも留意しながら、様々な主体によるトータルでの支援方策を検討するとされた。

■ 地域おこし協力隊等との連携の充実

- 両者を「車の両輪」と位置づけ、連携の好事例や考え方を活動指針（仮称）等に整理するとともに、研修・交流会の合同開催など接点づくりの強化が提案された。
- 社会福祉協議会、生活支援コーディネーターをはじめとする福祉分野との連携、デジタル化や生成AIの活用の重要性が指摘された。

■ 委託契約に関する論点

- 委託契約による集落支援員の設置は、個人・法人のノウハウや経営資源を生かした柔軟な活動が可能となる意義がある一方、自治体が雇用・労務管理を直接行わないため、郵便局も含めて、なぜそこに委託するのか、活動の検証や業務の履行確認をどう行うかは、丁寧に検討することが重要と指摘された。
- 近年、委託先も多様化し増加傾向にあることから、全国調査等による実態把握を進め、その結果を踏まえてよりよい仕組みづくりを検討するとされた。

1 (2) 集落支援員のあり方のリ・デザイン①

R 7年度第2回過疎懇資料より

- 多様化・深刻化する地域課題や集落の脆弱化に対応するため、集落対策や集落支援員をリ・デザインする必要があるのではないか。
- 具体的には、集落点検と話し合いの促進という基本的な役割は維持しつつ、関係者のよりよい制度理解や取り組みにつながるよう、集落支援員の役割（ミッション）を新たに示すこととしてはどうか。
 - ・ 集落の人口減少・高齢化が進む現状を踏まえ、集落支援員に求められることは、継続的な集落点検と話し合いの促進、集落の課題の市町村への共有といった活動を通じ、集落の維持・活性化に向けた「場づくり」を担うものとして、集落における地域づくりのプロセスに伴走する役割ではないか。
 - ・ その活動のあり方は、集落の状況や課題に応じ、様々考えられるが、集落支援員に期待される役割（ミッション）としては、大まかには「見守り・寄り添い」、「機運醸成」、「集落の維持・活性化の取組の伴走」の3つに大別されるのではないか。
- その上で、各地の集落支援員の活動の指針となるよう、上記の「役割（ミッション）」ごとの意義や留意点、求められる心構え、優良事例などをまとめた活動指針（仮称）を作成することとしてはどうか。

(参考) 集落支援員の総務省要綱上の定義

地方公共団体の委嘱を受けて、集落点検の実施、集落のあり方に関する住民同士・住民と地方公共団体の話し合いに従事する者

(集落点検や集落のあり方に関する話し合いを通じ必要と認められる地域の実情に応じた集落の維持・活性化対策についても、集落支援員を活用することができるほか、集落支援員を地域運営組織の事務局機能を担う中核的な人材とするなど、集落の暮らしを支える事業やサービスの担い手とすることや、移住者を地域に受け入れる仲介役とすることができる)

1 (2) 集落支援員のあり方のリ・デザイン②

R 7年度第2回過疎懇資料より

【集落支援員に求められるあり方】

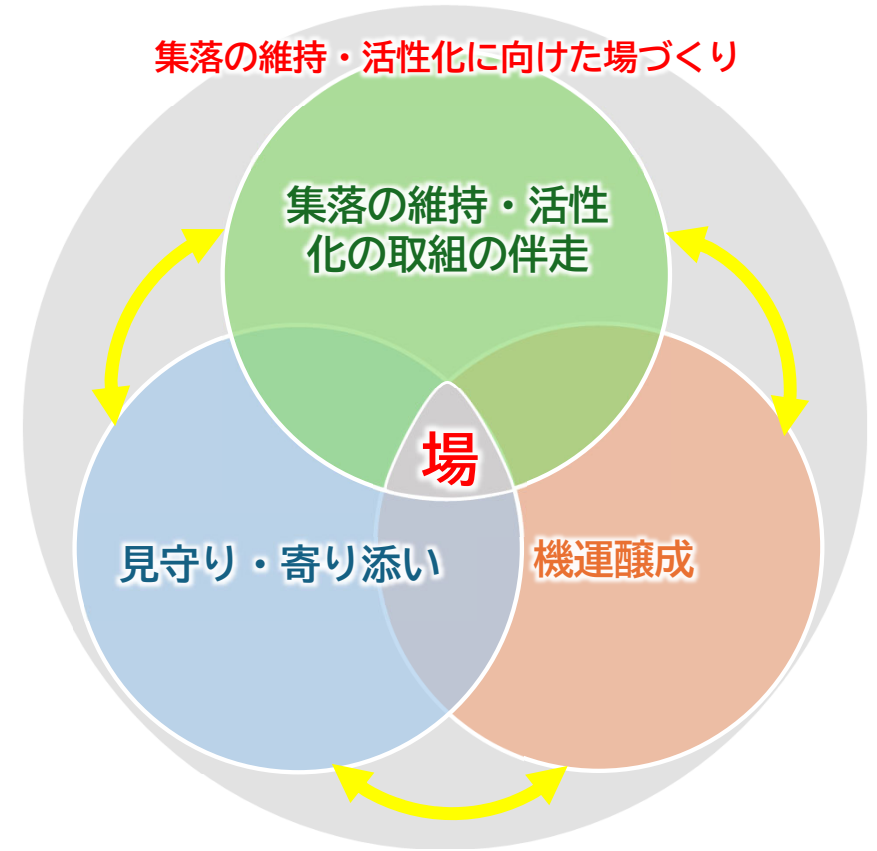
人口減少・高齢化が進み、集落機能が低下し、多様な課題が生じる中で、集落の暮らしを守るため、複数集落又は単位集落を対象に、継続的な集落点検（目配り）と話し合いを促進し、集落の多様な課題を市町村と共有し、集落の維持・活性化に向けた「場づくり」を担う者として、**地域の状況に応じた地域づくりのプロセス（※）に伴走する者**

※「地域づくりのプロセス」の一例

- ①集落点検 ①現場を定期的に訪れ、集落の状況・課題に目配り（点検・情報収集）し、集落の話し合いに必要な材料（データ・アンケート等）を用意し、
- ②話し合いの促進 ②行きつ戻りつしながら地域住民と話し合いを積み重ね、ミッションを共有し、（スモールループの連続）
- ③集落維持・活性化 ③必要に応じて、中間支援者や地域おこし協力隊・地域活性化起業人などの外部人材（関係人口）とともに、持続的な集落の維持・活性化のビジョンづくりや具体のアクションへ繋げていく（招き入れ）

【集落支援員に期待される主な役割（ミッション）】

- ・ 集落支援員は、集落点検、住民の話し合いの促進等の活動を通じて、**集落の維持・活性化に向けた「場づくり」**を担い、典型的には次のような役割を果たすことが想定されている。
 - イ) **見守り・寄り添い** 個別訪問等により、集落の大小さまざまな問題等を把握し、問題解決のつなぎ役を担う
 - ロ) **機運醸成** 住民の交流や共同作業を通じ、集落の問題解決のため小さな試行錯誤を重ねながら、前向きな思いを掘り起こす
 - ハ) **集落の維持・活性化の取組の伴走** 外部人材等とも連携し、具体の事業に伴走
- (集落の状況や課題に応じて、活動の中心となる役割は柔軟に変わっていくことが考えられ、一定のものではない。)



集落支援員の実態調査の概要

目的

集落支援員の活動実態や市町村による支援体制等の把握

対象

令和7年度特別交付税の算定対象団体 6県及び511市町村

調査期間

令和8年4月30日～5月29日

回収率

全517団体から回答を得た（回収率100%）

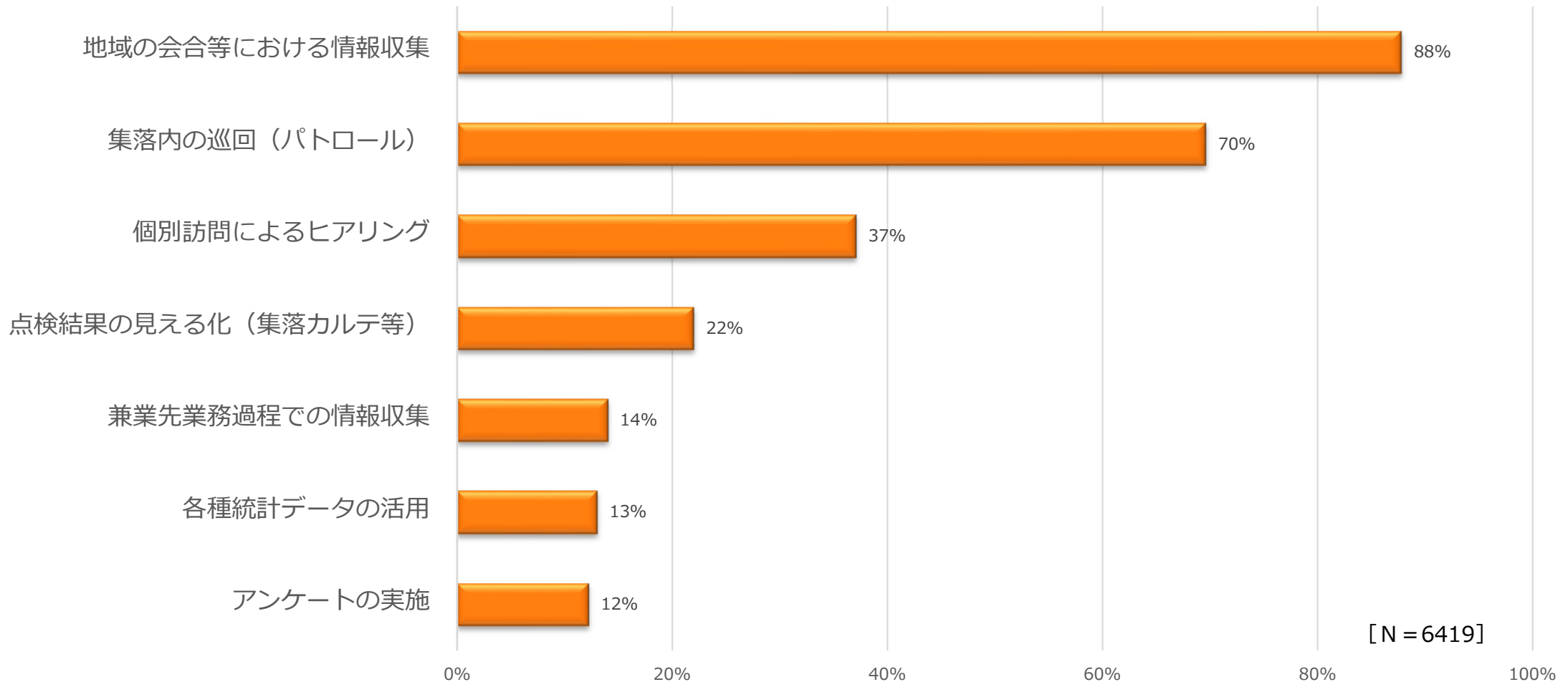
調査項目

- 1 集落支援員の業務の現況
- 2 集落支援員の課題や市町村のサポート体制
- 3 中間支援者との関わり
- 4 地域おこし協力隊や他の分野における取組との連携
- 5 委託契約型・会計年度任用職員型における業務の委嘱・履行等

2 (1) 集落支援員の業務の現況 (集落点検の実施内容)

- 集落点検は、「集落内の巡回 (パトロール) 」や「個別訪問によるヒアリング」による方法のみならず、「地域の会合等における情報収集」、「点検結果の見える化 (集落カルテの活用等) 」、「兼業先業務過程での情報収集」、「各種統計データの活用」、「アンケートの実施」など、地域の実情に応じ、様々な方法で実施されている

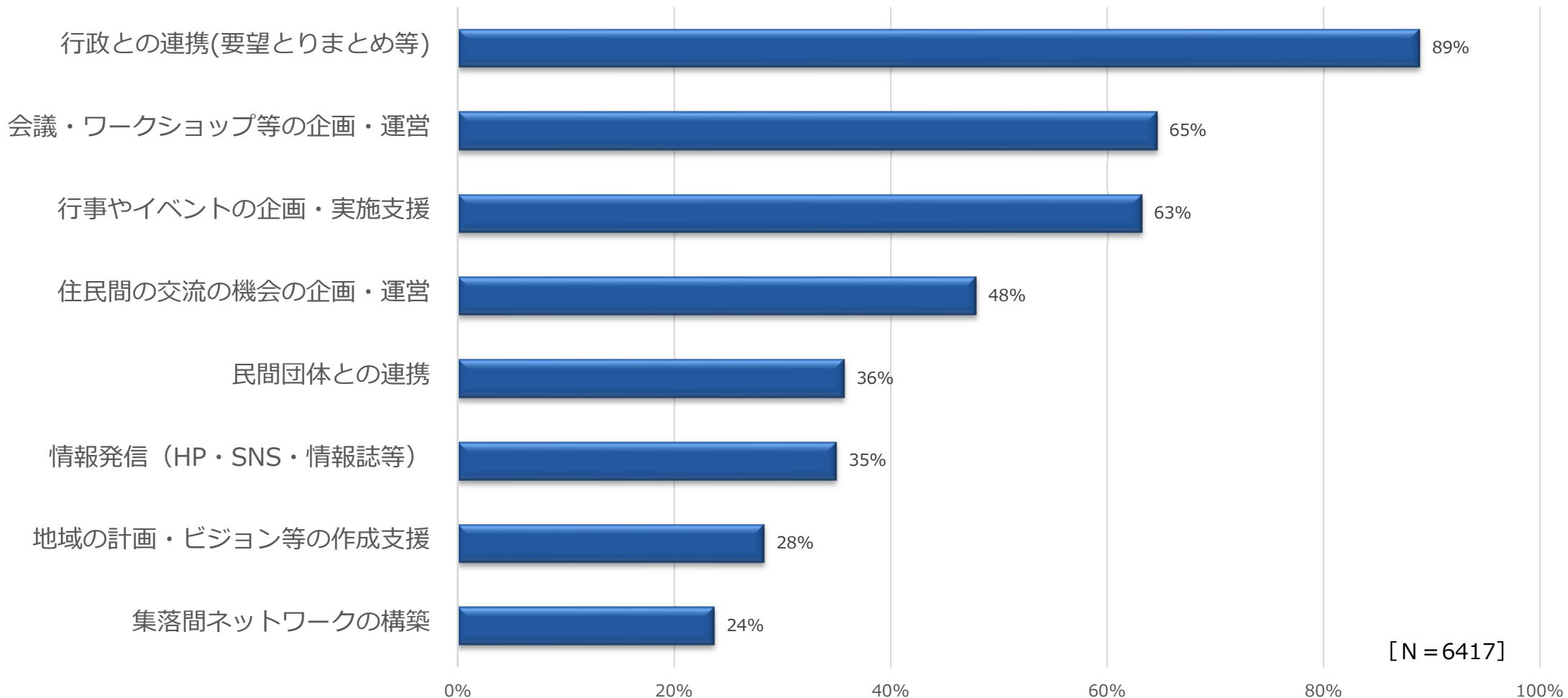
Q1-1 集落点検の実施内容【複数選択可】



2 (1) 集落支援員の業務の現況（話し合いの促進の実施内容）

- 話し合いの促進は、「行政との連携（要望とりまとめ等）」、「会議・ワークショップ等の企画・運営」、「行事やイベントの企画・実施支援」、「住民間の交流の機会の企画・運営」、「民間団体との連携」、「情報発信（HP・SNS・情報誌等）」、「地域の計画・ビジョン等の作成支援」など、地域の実情に応じ、様々な方法で実施されている

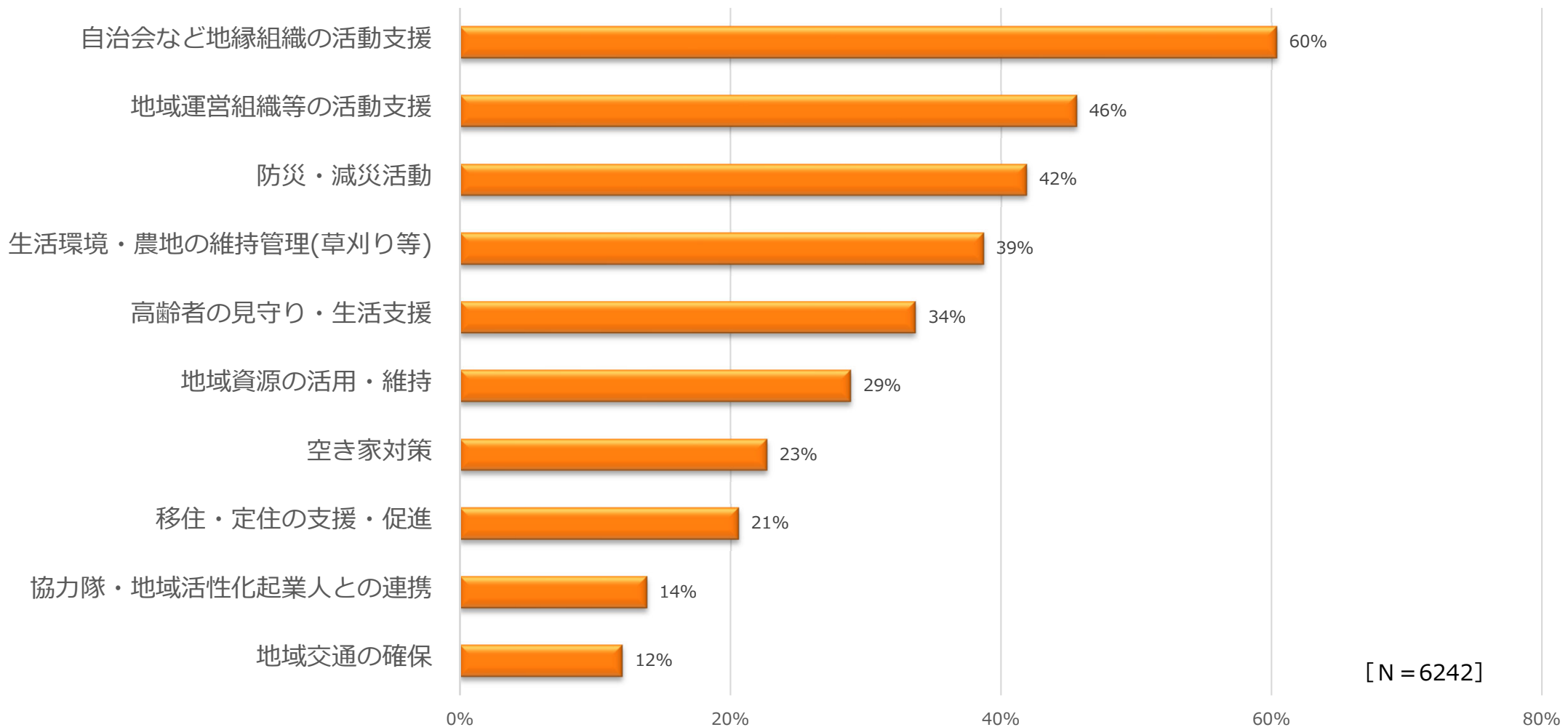
Q1-2 話し合いの促進の実施内容【複数選択可】



2 (1) 集落支援員の業務の現況 (集落の維持・活性化対策の実施内容)

- 必須業務 (集落点検・話し合いの促進) の実施を前提とした上で、「自治会など地縁組織の活動支援」、「地域運営組織の活動支援」、「防災・減災活動」、「生活環境・農地の維持管理 (草刈り等)」、「高齢者の見守り・生活支援」、「地域資源の活用・維持」など、地域の実情に応じ、様々な維持・活性化対策が実施されている

Q1-3 集落の維持・活性化対策の実施内容【複数選択可】



2 (1) 集落支援員の業務の現況（集落支援員からの報告内容の施策への反映）

- 集落支援員からの報告内容は、市町村等において、空き家・交通・子育て・福祉など多岐にわたる分野の施策に住民の声や地域の実態を踏まえた形で反映されている

Q1-4 集落支援員からの報告内容の施策への反映の例

■ 具体例

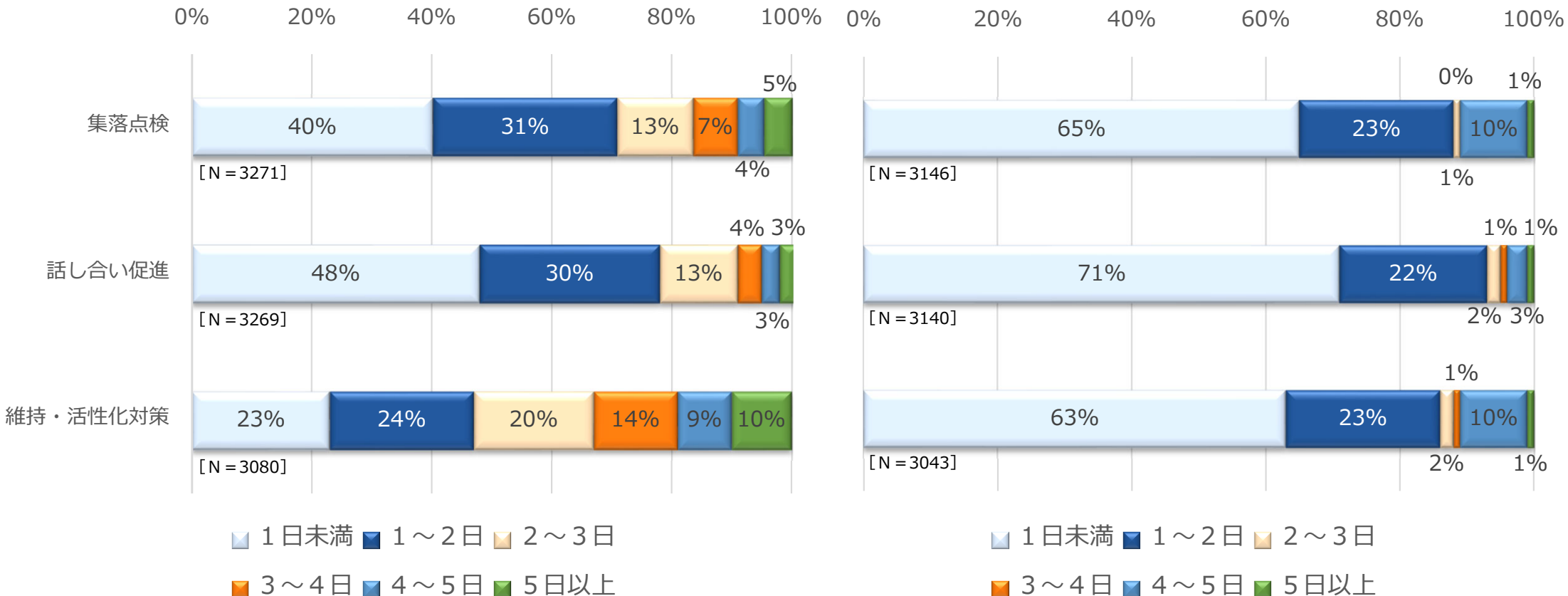
- 集落支援員が地域を巡回・訪問する中で把握した空き家の実態や所有者の意向を行政に報告し、空き家バンクへの登録促進や相談窓口の充実、補助制度の改善といった空き家対策施策の強化につながった事例
- 集落支援員が住民との対話や集落点検を通じて地域の移動・交通に関するニーズを把握・報告し、乗合タクシーの運行開始やバス停の新設など、交通弱者対策の具体的な施策立案・実施に結びついた事例
- 集落支援員が地域の子育て世代へのアンケートや聞き取りを実施し、子どもの居場所づくりや親子支援事業の立ち上げなど、子育て支援施策の新設・拡充に反映された事例
- 集落支援員が集落点検や住民からの要望を取りまとめて行政に報告し、道路補修・防犯灯設置・不法投棄対応など、生活環境整備に関する具体的な対応・事業化につながった事例
- 集落支援員が地域の高齢者の生活課題や困りごとを継続的に把握・報告することで、買い物支援・移動支援・見守り体制の構築など、福祉・生活支援分野の施策や補助制度の新設・見直しに反映された事例

2 (1) 集落支援員の業務の現況 (週当たり活動日数)

- 専任の集落支援員においては、必須業務である集落点検・話し合い促進の活動日数が「2日未満」が7割以上である一方、任意業務である集落の維持・活性化対策の活動日数が「2日以上」の者が過半数となっている
- 兼任の集落支援員は、専任と比較して、必須業務・任意業務ともに活動日数は少ない

Q1-5 週当たり活動日数 (専任)

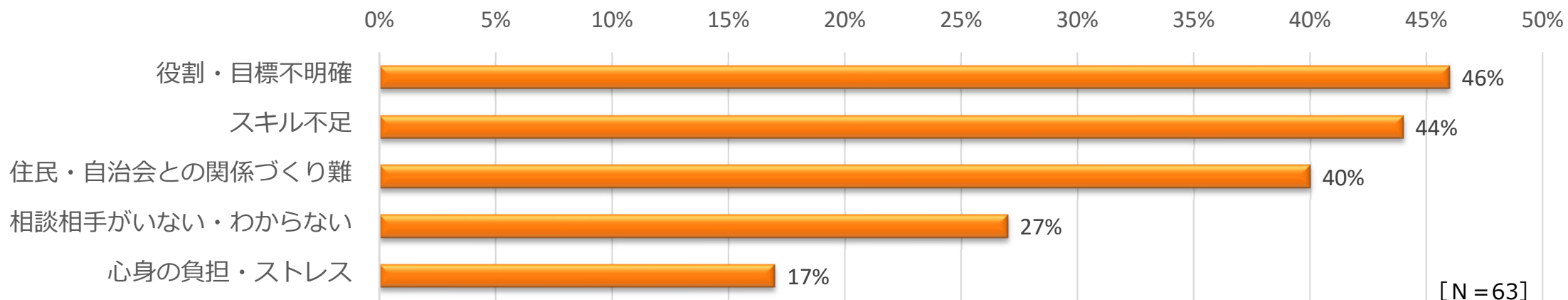
Q1-5 週当たり活動日数 (兼任)



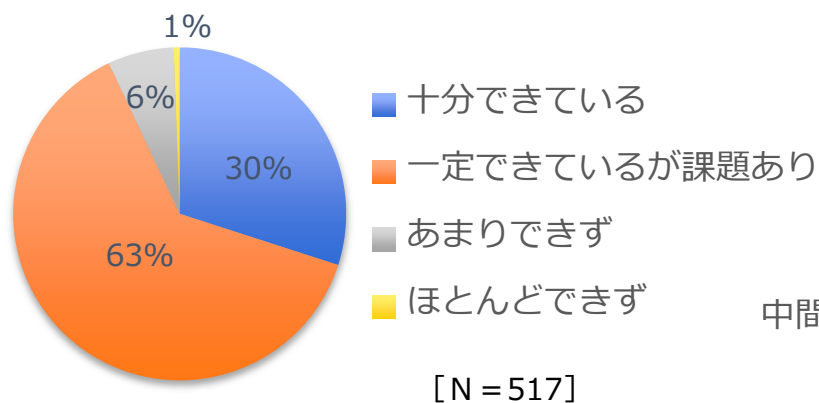
2 (2) 集落支援員の課題や市町村のサポート体制

- 集落支援員の困りごとの内容として「役割・目標が不明確」(46%)、「スキル不足」(44%)、「住民・自治会との関係づくりが難しい」(40%)など複数に分散しており、色々な悩みがある状態 (Q2-1)
- 市町村として支援が「十分にできている」のは30%であり、70%の市町村で何らかの課題がある (Q2-2)
- 支援に課題がある主な理由として「職員に余力がない」(67%)、「ノウハウ不足」(60%)が特に高い (Q2-3)

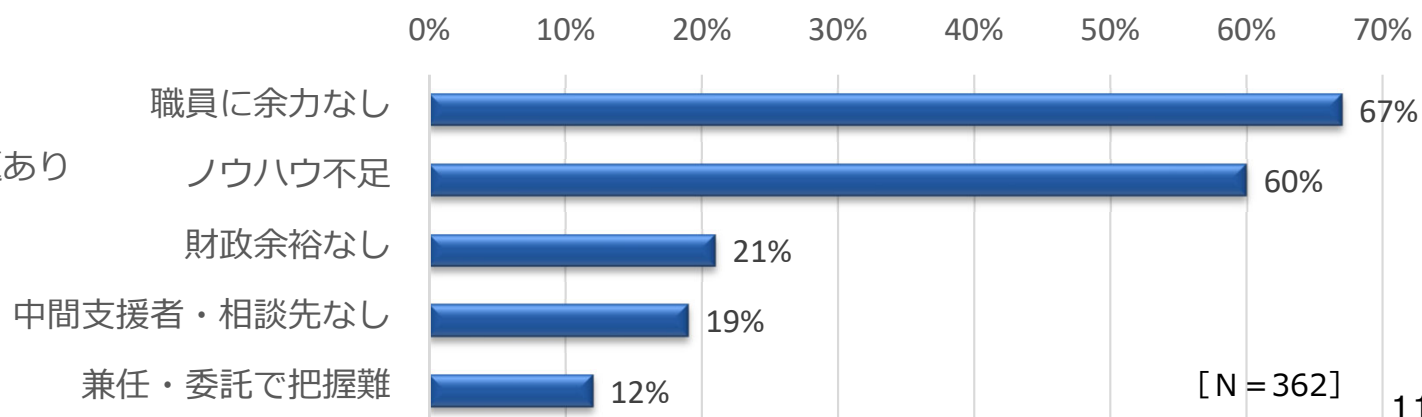
Q2-1 主な困りごと【複数選択可】



Q2-2 市町村の支援状況



Q2-3 支援に課題がある理由【複数選択可】



2 (3) 中間支援者との関わり①

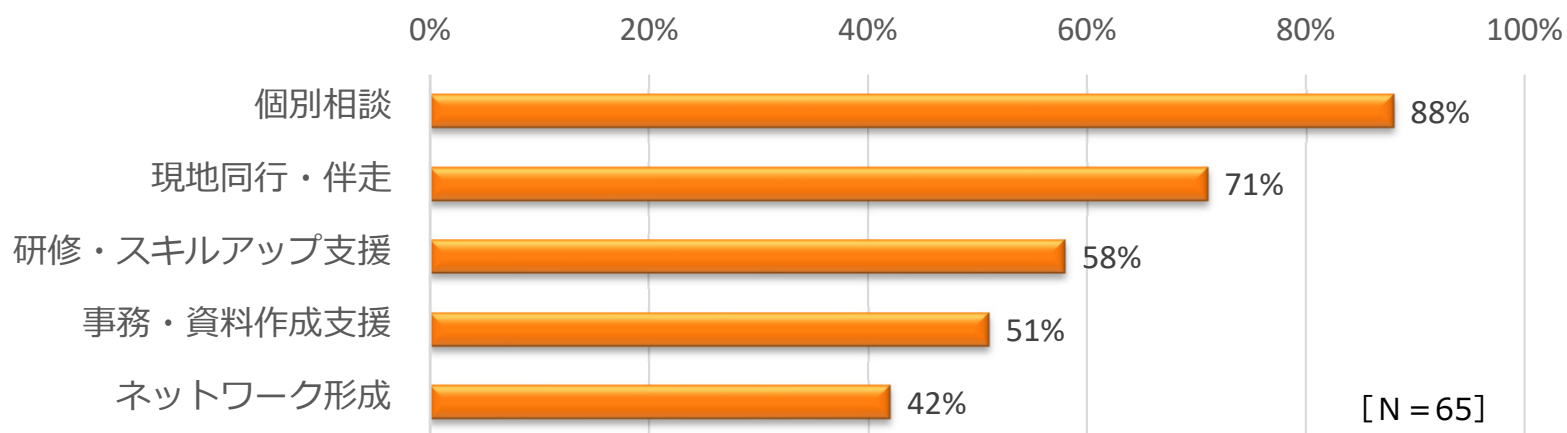
- 中間支援者を現在利用している市町村は65団体にとどまるが（Q3-1）、中間支援者による支援の必要性を認識している団体は139団体に上り、今後の伸びしろがある（Q3-4）
- 中間支援者の活動内容は「個別相談」（88%）、「現地同行」（71%）、「研修」（58%）が中心（Q3-2）
- 中間支援者が抱える課題は「人材不足」（52%）、「ノウハウ不足」（29%）、「活動資金不足」（26%）などであり、課題解決への支援が必要（Q3-3）

Q3-1 中間支援者の有無

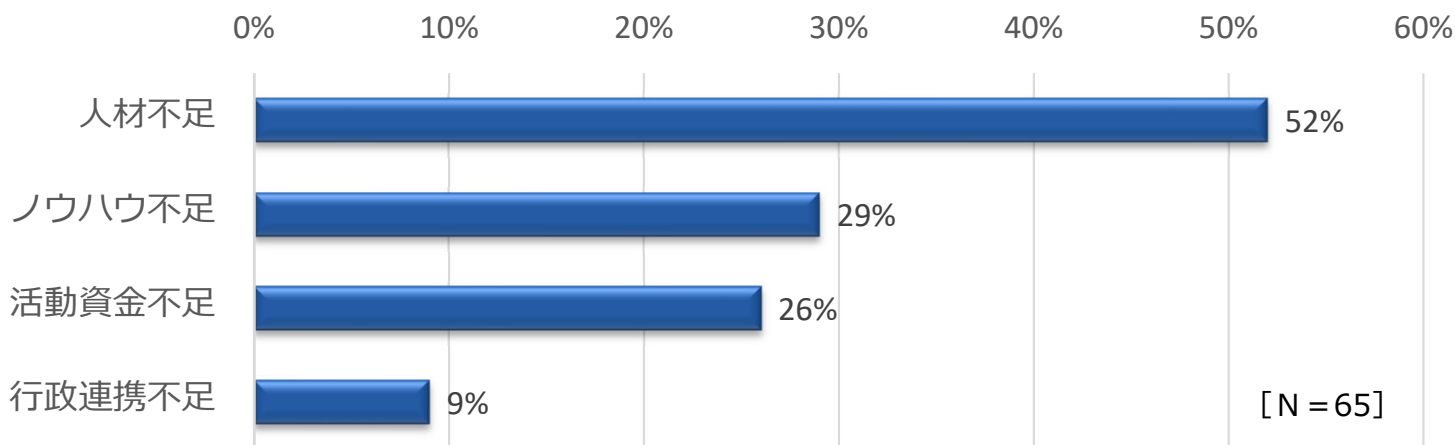
現在利用	65 (13%)
以前あり	3 (1%)
なし	449 (87%)

[N = 517]

Q3-2 中間支援者の活動内容【複数選択可】



Q3-3 中間支援者の課題【複数選択可】



Q3-4 中間支援者による支援の必要性

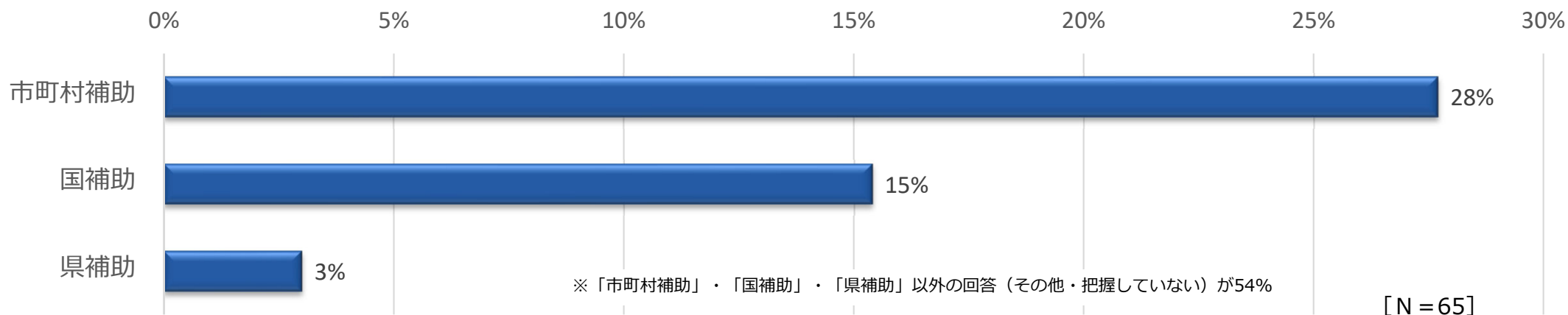
非常に必要	40 (8%)
必要	99 (19%)
どちらとも	292 (57%)
あまり必要でない	47 (9%)
不要	36 (7%)

[N = 514] 12

2 (3) 中間支援者との関わり②

- 中間支援者が受けている財政支援は市町村補助が最も多く、市町村は中間支援者に対する財政支援の面でも重要な位置を占めている (Q3-5)
- 財政支援を実施している市町村は37団体であり (Q3-6)、その支出額は、65%の市町村において400万円未満 (Q3-7)

Q3-5 現在受けている財政支援

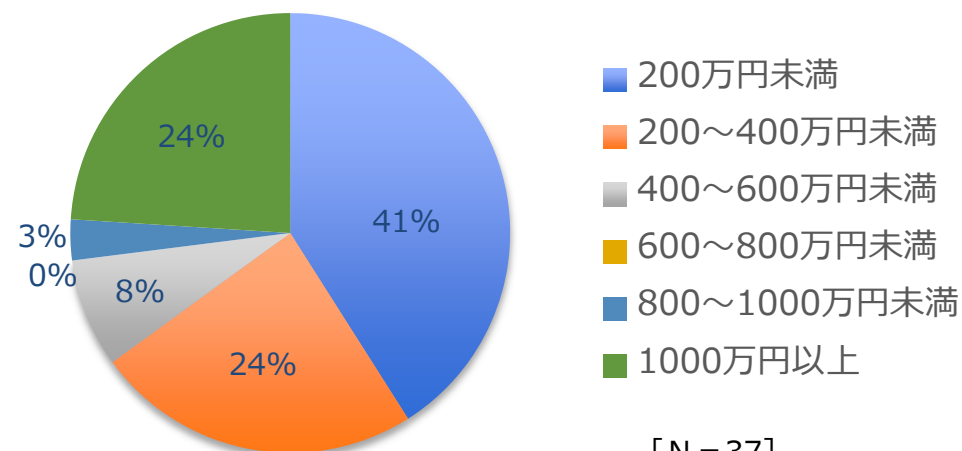


Q3-6 市町村からの財政支援

支援している	37 (8%)
支援したいが未実施	35 (7%)
未実施	408 (85%)

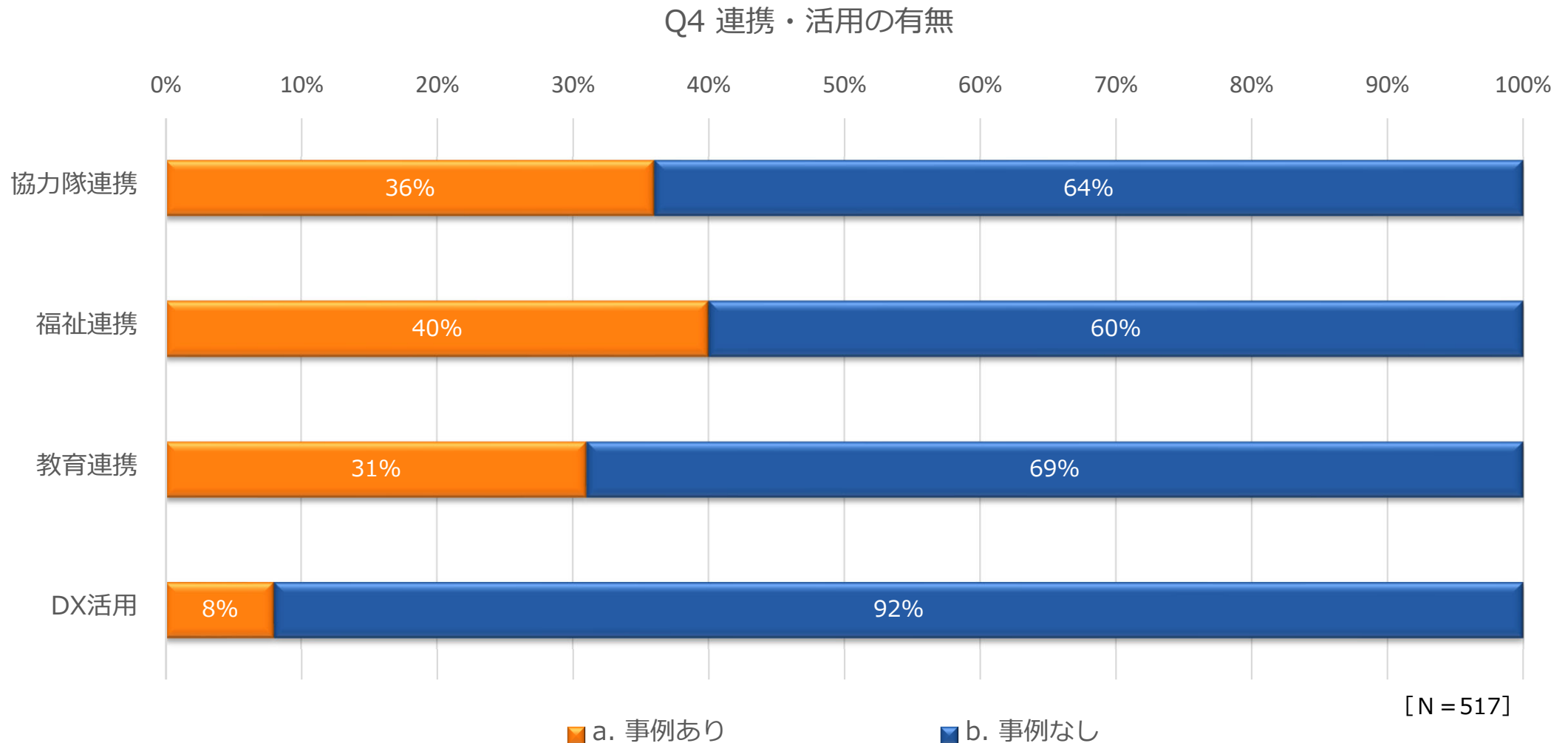
[N = 480]

Q3-7 市町村の支出額



2 (4) 地域おこし協力隊や他の分野における取組との連携（連携の割合）

- 地域おこし協力隊との連携事例は36%と、教育・福祉分野との連携と同程度の水準であり、連携の好事例の横展開による更なる促進が期待される
- 福祉分野との連携事例は40%、教育分野との連携は31%と、いずれも一定程度の連携が確認された
- DX活用の取組事例は8%にとどまり、人手不足の解決策の一つである集落のDXが今後の課題



2 (4) 地域おこし協力隊や他の分野における取組との連携 (具体例)

地域おこし協力隊との連携

■ 具体例

- ・ 協力隊の地域への円滑な定着サポート (定期面談・地域案内など)
- ・ 合同での活動報告会・定例ミーティングによる情報共有
- ・ 鳥獣害対策・空き家調査・移住支援など共通課題への協働対応
- ・ 協力隊OBが集落支援員に移行し継続的に地域支援を担うケース
- ・ イベント・農業体験等の共同企画・実施

福祉分野との連携

■ 具体例

- ・ 社会福祉協議会・地域包括支援センター・民生委員との定期的な情報共有・合同会議参加
- ・ 高齢者の見守り訪問・安否確認と福祉部局への情報連携
- ・ 生活支援コーディネーターとの連携・兼任
- ・ 高齢者サロン・介護予防教室の運営支援・買い物支援・移動支援の実施

教育分野との連携

■ 具体例

- ・ 学校運営協議会 (コミュニティスクール) への委員参加・事務支援
- ・ 小中学校・高校との農業体験・伝統文化継承・防災訓練等の企画・運営
- ・ 大学・学生のフィールドワーク・インターン受入れのコーディネート
- ・ 放課後子ども教室・公営塾の運営・高校魅力化事業への参画

DXの取組

■ 具体例

- ・ スマホ教室・スマホよろず相談所の開設 (高齢者向けデジタル活用支援)
- ・ SNS (Instagram・LINEなど) を活用した地域情報の発信・住民間交流促進
- ・ AI予約・配車システムを活用した地域公共交通の運行サポート
- ・ kintone・Google Workspace・AIを活用した活動報告の効率化
- ・ 回覧板の電子化・自治会アプリの導入・Webアンケートの実施

2 (5) 委託契約型・会計年度任用職員型における業務の委嘱・履行等

- 前回の過疎問題懇談会では、業務の履行確認に関する課題については、委託契約型を念頭においていたが、今回の調査の結果、会計年度任用職員型を含む集落支援員制度全体に共通する課題と判明
- 集落支援員の委嘱について、文書による対応が中心である一方、役割の指示や業務報告については、文書による対応に加え、口頭で行っているケースも一定数見られた
 - ・委嘱方法について、委嘱状又は契約書によるケースがおおよそ95%であるが、おおよそ5%は口頭で委嘱するケースであった (Q5-1)
 - ・役割の指示について、具体的目標を示すよりも大まかな方向性を示す場合が多く、指示方法全体としては、文書と口頭の双方が相当程度用いられた (Q5-2)
 - ・業務報告の主な手段としては、随時の報告や月報、報告会であった (Q5-3)
 - ・業務報告書の主な内容としては、点検・話し合いの内容・結果、維持・活性化対策の内容・結果のほか、実施回数・訪問集落等に関するものであった (Q5-4)

Q5-1 集落支援員への委嘱方法

	職員型	委託型
書面の委嘱状を交付	300 (82%)	149 (71%)
書面の契約書を交付	42 (12%)	52 (25%)
口頭で委嘱	22 (6%)	8 (4%)
	[N=364]	[N=209]

Q5-2 集落支援員への役割の指示【複数選択可】

	職員型	委託型
具体的目標を文書で指示	81 (22%)	59 (28%)
大まかな方向性を文書で提示	214 (59%)	152 (73%)
具体的目標を口頭で指示	132 (36%)	56 (27%)
大まかな方向性を口頭で提示	190 (52%)	88 (42%)
	[N=364]	[N=209]

Q5-3 業務報告の手段【複数選択可】

	職員型	委託型
日報 (書面)	122 (34%)	52 (25%)
週報 (書面)	40 (11%)	8 (4%)
月報 (書面)	214 (59%)	144 (69%)
年報 (書面)	43 (12%)	62 (30%)
報告会	130 (36%)	79 (38%)
随時の報告 (口頭)	246 (68%)	103 (49%)
	[N=364]	[N=209]

Q5-4 業務報告書の記載内容【複数選択可】

	職員型	委託型
実施回数・訪問集落等	157 (43%)	115 (55%)
点検・話し合いの内容・結果	199 (55%)	113 (54%)
維持・活性化対策の内容・結果	187 (51%)	106 (51%)
その他の特記事項	105 (29%)	56 (27%)
成果物 (写真等) の添付	67 (18%)	53 (25%)
	[N=364]	[N=209]

3 今後の対応等（1）調査結果のまとめと対応の方向性

（1）集落支援員の業務の現況

- 集落支援員について、必須業務である「集落点検」や「話し合いの促進」、任意業務である「集落の維持・活性化対策」の具体的な実施内容やその活動日数が明らかとなった。
- 集落支援員が、住民と行政の「橋渡し役」を務め、情報共有を行うことで、市町村等の施策が充実している事例が明らかとなった。
- ⇒ 集落支援員は、リ・デザインされるあり方を踏まえて、今後、地域の実情に応じて、必須業務を着実に実施していくとともに、任意業務である集落の維持・活性化対策にも取り組むことで、市町村の施策の充実にもつなげながら、小規模化、高齢化する集落の支え手として、一層、重要な役割を担うことが期待されるのではないかと。

（2）集落支援員の課題や市町村のサポート体制

- 集落支援員の困りごとは、役割・目標の不明確さや住民との関係づくり、スキル不足・相談相手の不在・心身の負担などであるが、多くの市町村では集落支援員への支援について、人員やノウハウ、財源の不足などを理由として一定の支援にとどまっており、課題があることが明らかとなった。
- ⇒ 市町村等における委嘱・業務指示の改善や、研修や中間支援者の活用などを通じたサポート体制の充実に取り組むべきではないかと。

（3）中間支援者との関わり

- それぞれに課題を抱える集落支援員と市町村等の間をつなぐ重要な役割を担う中間支援者について、市町村が中間支援者を利用している割合は限られており、人手やノウハウ、資金等が不足しているなどの課題が明らかとなった。
- ⇒ 集落支援員の活動を持続可能なものとしていく上で、中間支援者への人的・財政的な支援を充実させるべきではないかと。

（4）地域おこし協力隊や他の分野における取組との連携

- 集落支援員は、地域おこし協力隊や福祉・教育分野、DX活用に関して、連携して取り組んでおり、優良事例も明らかとなった。
- ⇒ それらの連携はまだ多数を占めるには至っておらず、程度に差もあるため、一層の連携を進めることが重要であり、連携推進のノウハウや優良事例を周知していくべきではないかと。

（5）委託契約型・会計年度任用職員型における業務の委嘱・履行等

- 集落支援員の業務の委嘱・履行等に関して、委託契約により設置する場合と会計年度任用職員として設置する場合とで、必ずしも大きな違いは見られなかった。
- 集落支援員の業務に関して、委嘱は文書による対応が中心である一方、役割の指示や業務報告については、文書による対応に加え、口頭で行っている市町村も一定数見られた。
- ⇒ 集落支援員について、業務の履行内容を確認し、制度・運用の改善を図るとともに、市町村等の施策への反映に効果的に繋げる上でも、文書でのやり取りを残すことが重要であるため、業務の委嘱・履行等における文書化を進めていくべきではないかと。

3 今後の対応等（2）具体的な取組

- 全国各地において、日常生活の相互扶助機能を支えるインフラと言える存在になっている集落支援員が、持続可能なものとなるよう、制度の充実に取り組む必要がある。
- 今回の調査結果で明らかになった課題やニーズに対応するため、具体的に次の取組を進めてはどうか。

■ 「過疎地域等における集落対策の推進要綱」等の改正

- ✓ 集落支援員のあり方のリ・デザイン
 - ・ 制度趣旨・活動指針・ノウハウの体系的整理
 - ・ 具体的な業務の明示
- ✓ 市町村、都道府県、総務省の役割のリ・デザイン
- ✓ 中間支援者、地域おこし協力隊等との連携
- ✓ 業務の委嘱、履行確認に関する改善
- ✓ 集落点検チェックシートの改善

■ 『集落支援員ハンドブック（仮称）』の策定

- ✓ 制度趣旨・活動指針・ノウハウの体系的整理について要綱を補完
- ✓ よりよい運用のための参考様式の提示
 - ・ 集落支援員に関する委嘱状、役割の指示、業務報告書
- ✓ 優良事例集の掲載
 - ・ 集落支援員の3つの役割（見守り・寄り添い／機運醸成／集落の維持・活性化の取組への伴走）に沿った例
 - ・ 集落点検の成果が施策に反映された例
 - ・ 都道府県・市町村向けのサポート体制、中間支援者の取組に係る例
 - ・ 地域おこし協力隊、福祉・教育分野、DX活用等との連携の例
 - ・ 業務の委嘱、履行確認の例

■ 研修や交流の充実

- ✓ 地域ごとの集落支援員と地域おこし協力隊の合同研修会・交流会の開催促進（都道府県単位での実施を想定）

【参考】集落支援員の実態調査の調査項目①

Q1-1 集落点検の実施内容（複数選択可）

- a. 個別訪問によるヒアリング
- b. 集落（地域）内の巡回（パトロール）
- c. 地域の会合等における住民からの情報収集
- d. 集落（地域）住民を対象としたアンケートの実施
- e. 集落点検結果の見える化（集落カルテ、集落ルールブック、活動報告書の作成等）
- f. 各種統計データの活用
- g. 兼業先の業務（物販・各種事務・福祉サービス等）の過程での情報収集

Q1-2 集落のあり方に関する話し合いの促進の実施内容(複数選択可)

- a. 集落と行政との連携等（要望のとりまとめ・行政へのつなぎ等）
- b. 集落と行政以外の民間団体との連携等
- c. 集落に関する会議・ミーティング・ワークショップ等に関する企画・運営・支援
- d. 地域の計画・ビジョン等の作成支援
- e. 行事やイベントの企画・実施支援
- f. 集落間ネットワークの構築
- g. 情報発信（ホームページ・SNS・情報誌作成等）
- h. 住民間の交流の機会・スペースに関する企画・運営・支援

Q1-3 集落の維持・活性化対策の実施内容（複数選択可）

- a. 自治会など地縁組織の活動支援（事務局業務を含む）
- b. 地域のコミュニティ組織（地域運営組織等自治会を除く）の活動支援（事務局業務を含む）
- c. 高齢者の見守り・生活支援（買物支援、通院支援等）
- d. 生活環境・農地の維持管理（草刈り、農作業、鳥獣害対策、雪寄せ・雪下ろし等）
- e. 防災・減災活動
- f. 地域交通の確保
- g. 空き家対策
- h. 移住・定住の支援・促進
- i. 地域おこし協力隊・地域活性化起業人との連携
- j. 地域資源の活用・維持（特産品開発、農産品加工・販売、伝統文化（祭り等）継承等）

Q1-4 集落支援員からの報告内容の施策への反映 （該当する場合、任意で記述）

Q1-5 週当たり活動日数

- イ) 集落点検
 - a. 1日未満 b. 1日以上2日未満 c. 2日以上3日未満
 - d. 3日以上4日未満 e. 4日以上5日未満 f. 5日以上
- ロ) 集落のあり方に関する話し合いの促進
 - a. 1日未満 b. 1日以上2日未満 c. 2日以上3日未満
 - d. 3日以上4日未満 e. 4日以上5日未満 f. 5日以上
- ハ) 集落の維持・活性化対策
 - a. 1日未満 b. 1日以上2日未満 c. 2日以上3日未満
 - d. 3日以上4日未満 e. 4日以上5日未満 f. 5日以上

【参考】集落支援員の実態調査の調査項目②

Q2-1 主な困りごとの内容（複数選択可）

- a. 相談相手がない／相談先が分からない
- b. 役割・目標が不明確
- c. 住民・自治会との関係づくりが難しい
- d. スキル不足（ファシリテーション等）
- e. 心身の負担・ストレス（精神的孤独感等）

Q2-2 市町村として集落支援員への支援が十分にできているか

- a. 十分にできている
- b. ある程度できているが課題がある
- c. あまりできていない
- d. ほとんどできていない

Q2-3 支援に課題がある主な理由（複数選択可）

- a. 市町村の担当職員に余力がない
- b. 専門知識・ノウハウが不足している
- c. 財政的な余裕がない
- d. 支援員が兼任・委託で状況を把握しにくい
- e. 中間支援者・相談先が地域にない

Q3-1 集落支援員を支援する中間支援者の有無

- a. ある（現在利用している）
- b. 以前はあったが現在はない
- c. ない

Q3-2 中間支援者の主な活動内容（複数選択可）

- a. 研修・スキルアップ支援
- b. 個別相談（随時）
- c. 支援員同士のネットワーク形成
- d. 現地同行・伴走支援
- e. 事務・資料作成支援

Q3-3 中間支援者が抱える課題（複数選択可）

- a. 活動資金の不足
- b. 人材の不足
- c. 活動ノウハウの不足
- d. 行政との連携の不足

Q3-4 集落支援員に対する中間支援者による支援の必要性

- a. 非常に必要
- b. 必要
- c. どちらとも言えない／分からない
- d. あまり必要でない
- e. 必要でない

Q3-5 現在、中間支援者が受けている財政支援（複数選択可）

- a. 市町村の補助金・交付金
- b. 国の補助金・交付金
- c. 県の補助金・交付金

Q3-6 市町村から中間支援者に対する財政支援の実施状況

- a. 支援している
- b. 支援したいができていない（財源不足等）
- c. 支援していない（必要性を感じていない等）

Q3-7 市町村の支出額（年額の概算額）

- 記述（〇〇万円）

【参考】集落支援員の実態調査の調査項目③

Q4-1 地域おこし協力隊との連携

- a. ある（任意で詳細を記述）
- b. ない

Q4-2 福祉分野との連携

- a. ある（任意で詳細を記述）
- b. ない

Q4-3 教育分野との連携

- a. ある（任意で詳細を記述）
- b. ない

Q4-4 DXを活用した集落支援

- a. ある（任意で詳細を記述）
- b. ない

Q5-1 集落支援員への委嘱

- a. 書面の委嘱状を交付
- b. 書面の契約書を交付
- c. 口頭で委嘱

Q5-2 集落支援員への役割の指示（複数選択可）

- a. 具体的な活動計画・目標を設定し、文書で指示している
- b. 文書で大まかな方向性を伝えている
- c. 具体的な活動計画・目標を設定し、口頭で指示している
- d. 口頭で大まかな方向性を伝えている

Q5-3 業務報告の手段（複数選択可）

- a. 日報（書面）
- b. 週報（書面）
- c. 月報（書面）
- d. 年報（書面）
- e. 報告会（対面・オンライン等の口頭）
- f. 随時の報告（口頭）

Q5-4 業務報告書の記載内容（複数選択可）

- a. 集落点検・話し合いの具体的な実施回数・日数・時間・訪問集落名等
- b. 集落点検・話し合いの具体的な内容・結果まとめ
- c. 集落の維持・活性化対策の具体的な内容・結果まとめ
- d. その他の特記事項
- e. その他成果物（チェックシート・写真等）の添付